

『和訓栞』原本の復元（二）

—見出し項目について—

三 澤 薫 生

前回に引き続き『和訓栞』原本の復元を試みる。

なお使用の清逸本（河北景楨本を谷川士清曾孫にあたる谷川清逸が書き改めたもの。天保十年の識語を有す。四十冊。石水博物館現蔵）については、その内的徵証として挙げた

（1）先ず清逸本と景楨本との関係であるが、前者「にしのかり」項に不明の文字であることを示す符号として二個の四角（□）が用いられている（吉野先生）の「先生」に当てたもの。これを景楨本の虫損とみるならば、清逸本はその忠実な写しということになる。清逸本をもつて景楨本と見做すことは十分可能である。但し、清逸本に追記がまつたく見られないわけではない。

（2）『和訓栞』には士清見聞の記事が年号を冠して記載されているが、清逸本においては「ねずみ」項の「安永丙申（五

年）の夏」までが確認できる。これは整版本の場合と同じである。ちなみに北岡四良氏は「かかる見聞記録を『栞』に収めたのは士清だけの仕事で、後人の加筆でないことが判る」（『和訓栞成立私考』）として居られる。

（3）右に関し、「はぎ」項は「安永丙申（五年）の春」を記すが、清逸本には整版本から除かれた記事、傍線部を見ることがができる。

下野国足柄郡和泉村八幡山より村正真秀氏か伐取しはりの木の内に大神宮の三字見ゆめり 安永丙申の春内宮車館に来る 正しく天造の物なりし 奇瑞目を驚しぬ 予か參宮の前日に来るといふ 小野の榛原に皇祖天神を祀る事神武紀に見ゆ（下略）

士清が自称の語として「予」を使用することは、例えば

いか ……○鳥賊をいふハ形もいかめしく骨もことやう
なれハ名つくる成べし（中略）又予か族家に井中
より五嶋いかの子を出す 其地海に遠し〔前編〕
るど ……○予か近隣の一卒婦を迎へて後赤そぶ水の井
いつとなく浄水となれり（後略）〔前編〕
などからも拾い出せる。

景楨本が安永五年春以降節略刊行される安永六年九月までに写されたことが判明するが、これをもつて前項⁽²⁾と併せ考えるならば、景楨本の書写年時は更に絞られることになる。

によつて整版本刊行時に近いころの稿本と断じたが、これについては更に左の一点を追加しておく。

(4) 谷川士清自筆『和訓栞』（七冊。石水博物館現藏）は『栞』稿本の中でも成立の早い稿本である（拙稿「谷川士清自筆『和訓栞』について」『和洋国文研究』四十一号）が、その自筆稿本に本項掲出の項目、すなわち節略なき項目が認められる。左はその一例を示したものである。清逸本が整版本刊行以前に位置することが裏付けられる。

うけたまハる

自筆本 承をよめり 古語にうけたうハりと見えたり
又うけばると物語に見えたるも同し 承諾の義也

清逸本 承をよめり 紿はるをそへていふハ承て心得るの意也 古語にうけたうハりともいへり 又うけばると物語に見えたるも同し 承諾の義也 庭訓の一本に事奉をよめり

きちんと

自筆本 黄色をいふ 韻塵の音なるへしといへり

清逸本 黄色をいふは韻塵の音なるへしと云り ○旅宿にいふハ木賃と書り たきぎの賃也 又夜具の著賃のミを出してやるとをいふ也

じたらく

自筆本 自墮落の意也 世事便用にハ邇邇字を用たり
清逸本 自墮落の意也といへり 世事便用に邇邇を訳せり

とびばす

自筆本 蓮実の飛をいふ 俗にとつびやすといへり

又ハすのミのやうなどもいふ也

清逸本 蓮実の飛をいふ 俗に放免の人をとつびやすといひ蓮の実のやうなどいふ也

【古の部】一一二例

① こあげ

水脚をいふ 和漢ともに船より出たる辞成へし 大坂に中仕と呼り

—『物類称呼』「負おふと云事」の条に「……又浅草御藏前にて。小揚といふ物ハ大坂にて。中仕なかしと云にひとし」〈卷5・8才〉とある。

② こいつ

此奴の義 彼奴カヤツをあいつといふに対へたる辞也 這廝を訳す俗語也 ○あいらこいらといふも同義也

—『助辞訳通』「這」の条に「這字コレト読ム 俗語ニ限ル 俗語ニ此ヲ這ト云ヒ。彼ヲ那ト云フ。罵リ詞ニ這廝ハ。コイツ也。那廝ハ。アイツ也（下略）」〈中巻・6ウ〉とある。「這廝」の「廝」は「廝」を誤るか。『大漢和辞典』は「這廝」とあり「水滸伝」を引く。

なお『助辞訳通』（上中下巻三冊。岡白駒著。無刊記。宝曆十二年の序を有す）は『文語解』（五巻五冊。糸大典編。明和九年刊）とともに『和訓栞』典拠の一つ（『助辞鵠 下』（勉誠社文庫74）の國金海二氏「解説」）。例えば『和訓栞』「あらかじめ」項の「日本紀に豫字をよめり……まへかたからと訳す 豫ハ素定也と註せり 預も同じ逆をもよむ 先事預度之也と注す 宿をよむハ夙と通ず 早也とみえたり」（前編）は、『助辞訳通』の「豫」に「豫字預ト同シ。アラカジメト読ム 先事早謀也ト注シ。マヘカタヨリ備へ用意ス

ルヲ豫ト云フ（下略）」、「逆」に「逆字モ。アラカジメト読ム。逆モ先事預度之也ト注スレドモ意較別アリ 逆字ハ本逆也ト訓ズ 事ノ來ルニ臨テ迎ヘ度ルコトナリ 預ハ平素ヲ以テ云フ故ニ中庸ニ事豫スルキ則立ヲ素定也ト注ス」、「宿」に「宿字モ。アラカジメト読ム……本夙字ト通ズ 早也ト訓ズ（下略）」（下巻・30才ウ）とある。

③ こうか

俗にかハやの事をかく呼び 挨囊抄に後架と見えたり

— 例えば『黒本節用集』・『饅頭屋本節用集』に「後架〈コウカ〉」〔小便所〕（）内割注。以下同様、『増補下学集』に「後架〈コウカ〉」〔放尿處也〕（非増補部。家屋門・第七）とある。

なお『和訓栞』には「燼囊抄（鈔）」「挨囊抄（鈔）」の両形が認められるが、書名としては前者を良とする。

④ ごうす

参遠の方言に伊勢にてたんと、云意にいへり 又東国にでこといふ所あり

⑤ こうせき

俗に言語をかくいふハ口述の音也といへり

⑥ こくらん

黒蘭の義 南部あり 伊勢あり 花黒し

⑦ ごかう（第二音節「こ」に有）

赤子初生の時用うる薬を五香と云は仏生会に五香水をもて仏

像を浴する事あるによれり 歳時記に四月八日諸寺以五香水浴仏と見えたり

—『塙尻拾遺』卷九に「○今世赤子初生の時の用薬を惣て五香といふ。局方の五香散は小児に用る事はあれども、初生の時用ゆべきともなし。是は仏生会に五香水を以て仏像を浴する事ある故、其の名を仮て五香といふとぞ。

唐歲時記四月八日諸寺以五香水浴仏と白眉故事にいふ。注に五香者本州謂青木香為二五香木。四月八日為浴仏朝云々。(下略)」「日本隨筆大成」とある。ちなみに五香とは沈香・梅檀香・丁子香・鬱金香・龍脳香の五種を言う。

(8) こゝろばみ

源氏にミゆ 心あるをいふ よしばみといふかことし

—『源氏物語』末摘花に「此はや、昨日の返事。奇しく心ばみ過ぐさるる」とて投げ給へり。女房達「何事ならん」とゆかしがる。」(元和古活字本。日本古典全集一・一四一頁)とある。なお古活字本の使用に関しては後掲「しハぶき」項を参照されたい。

(9) ごじくわ

午時花ハ俗称 本名ハ午時紅也 午時に開き子時に落 よて又子花ともいふ 落て凋ます 又下に向ふ事なし

—『大和本草』「夜落金錢」(左訓ゴジクハ)の条に「花鏡曰一名子午花 午間開^{ヨリ}花子時自落…○今案紅白二色アリ 紅ヲ金錢花ト云

一名午時紅 瓶史ニ見エタリ 倭俗午時花ト云…午時ニ開キ其夜半ヲツ 故又子午花ト云…花落テ後久シクシボマス アツメテ見ルニ堪タリ 又花ヲ散スニ皆仰ク 一モ俯カズ (下略)」(卷7・13オーウ)とある。

また『花彙』「川蜀葵」(センショクキ)の条に「ゴシクハ…ツネニ午時ニヒラキ子時ニ落ツ 地ニ落テ萎マズシテ錢ノ如シ 故ニ又夜落金錢 子午花 午時紅等ノ諸名アリ」(卷4・16ウ)、「和漢三才図会」「金錢花」(ごじくハ)の条に「夜落金錢 子午花…俗呼曰^{シテ}午時花」(下略)」(卷94之末・湿草類)とある。

これら資料に拠れば清逸本の「子花」は「子午花」の「午」の脱と/orになる。

なお『花彙』(八巻八冊。島田充房・小野蘭山著。宝暦九年に草部二巻を刊行し、残りの草部二巻と木部四巻を宝暦十三年に刊行。明和二年・天保十四年の後印が有る)は『和訓栞』典拠の一つ。本稿においても後掲「さんざし」項「じらうぼう」項等に引用が見られる。

(10) こじつけ

俗語也 牵強を訳せり

—『増補俚言集覽』「こじつけ」項に「無理に推てる牽強付会を云」

(11) こしやうぶ

山木のちひさきもの也 神宮辺にいへり

(12) こそき

新撰字鏡に斬をよめり

— 享和三年本『新撰字鏡』「斬」に「己曾木」(46オ)とある。なお享和本の使用に関しては後掲「とねりこ」項を参照されたい。

(13) このり

倭名鈔に兄鶴をよめり 小形の義コナリ はしたかの雄也 ○にこのりハにハ丹の義 すくれて赤きをいふといへり すこのりハ巢より取て飼たてたる也 ○鷹にこのりがほといふハまろく細やかなるをいふとそ

— 「倭名鈔」「鶴」(ハシタカ)に「…野王按鶴(音遙)又去声 漢語抄云波之太賀 兄鶴古能里似鷹而小者也」(寛文十一年付訓本。

卷18・14オ)、『大和本草』「鷹」の条に「…○鶴(ハイカ)ハシタカトモ云コノリノ雌也…○児鶴ヒハリヲトル 鶴ノ雄也(下略)」(卷15・13オ)とある。

また『龍山公鷹百首注』に「にこのりとは一かとすくれてあかきを云也…丹兒鶴とかきてもにこのりとよむ也」(74番歌注)、『和歌宝樹』「スゴノリ」の条に「夏鷹ノ子ヲソタテケレトモ秋ツカフユヘ

二秋ノ巣コノリト云 巣ヨリトリテカヒタテタル鷹也 コノリハハイ鷹ノオ鷹也」(岩瀬文庫藏本)とある。なお後者「スゴノリ」の条

は『歌林樸樹』にも認められる(但し「夏鷹ノ子」を「夏巣の子」とする)が、それは『歌林樸樹拾遺』の加わった『歌林樸也』(例え

ば静嘉堂文庫蔵本など、小高敏郎氏の言う第三・四系統本)である。

(14) このわた

海鼠の腸の義也 参州尾州を上品とす ○金海鼠ハ仙台の丑寅乃澳の島金華山の麓より出るをいふ

— 『本朝食鑑』「海鼠」の条「海鼠腸」(訓三古乃和多)に「[集解]或称「俵子」…以尾州参州為上 武之本木次之(下略)」(卷9・37オ)とあり、『和漢三才図会』「海鼠」の条に「熬海鼠…出於奥州金花山海辺者帶金色」名金海鼠為極上(下略)」(卷51・魚類)とある。

(15) こぶだひ

俗に鰯の婿の源八といふ 石鱗魚也とも勒魚也ともいへり — 『広大和本草 別録』「稜鰯」の条に「和名コブタイ 俗ニタイノ婿ノ源八ト云 又石鱗魚トモ云 海志及東海異魚考ニ見ヘタリ」(下

卷・27ウ)、『用藥須知後編正誤』(上下二卷二冊 明和2年刊)「勒魚」の条に「鰯ムコノ源八 又グソクダイト云」(下卷・10オウ)とある。

(16) こぼれさいはひ

僥倖をよめり

— 例えば『塩尻拾遺』卷六十八に「○古ヘ我王政盛なりし時、…季世弥風俗をとろへ只々僥倖(右訓ぎやうかう・左訓こぼれさいはひ)の者多し。」(日本隨筆大成)とあり、『書言字考節用集』にも「微

倖〈コボレサヒハビ〉〈割注略〉饒倖〈同〉〈言辞・九上〉とある。

「こぼれさいわい」は思いがけず訪れた幸いの意。

(17) こんらう

軒廊ハ紫宸殿の西にあり 軒廊乃御トハ大嘗会に行はるゝ事也

— 軒廊は紫宸殿とその東側に統く宜陽殿をつなぐ廊。『江家次第』卷三「踏歌」に「内弁起」座微音称唯、經宜陽殿壇上北行、出自軒廊東』、『新訂増補故実叢書』八一頁とある。清逸本の「紫宸殿の西にあり」は誤記である。

また「軒廊乃御ト〈みうら〉」は『江家次第』卷十八「軒廊御ト」に「万寿四年十一月三日按察使大納言行成被申行軒廊御ト、官人等不候(下略)」、「御即位以前行軒廊御ト例」、『新訂増補故実叢書』四七五頁などが見える。

(18) こんぺいと

金米糖と書とも もと蛮名也と云り 本草にいふ餚唐纏也ともいへり

(19) こもりそう

崩御の後泉涌寺の僧傍に候し誦経するをいへり

(20) こやまがへり

三月より内に捕たる小鷹をいふ也といへり

— 『大諸礼集』卷十四「三議一統」の「第七 奏対門」に「一 春鷹の

ことば 三月より内にたゞ取たる若たかをバ。野晒と云。…三月よりうちに取たる小鷹をば小山復と申候也』(29才)とある。

(21) これたか

三代実録に貞觀十四年四品彈正尹惟喬親王寢疾頓出家為紗門 御年二十九也と見ゆ 此みこ惟仁の大子と御位争ひ給ふといふ流言あり 出家の後封戸を辞し給ふ表文三度ありしにその勅答の様 さる様ありしとハ聞えす 又東寺の悉曇を深く知給ひしよし物に見えたり

— 『日本三代実録』卷二十二「貞觀十四年七月十一日」の条に「四品彈正尹惟喬親王寢疾。頓出家為紗門。」、『新訂増補国史大系』とある。但し「御年二十九也」の一文は見えない。

なお右に関し、『勢語臆断』(岩波『契沖全集』)に以下の記事が見える。一つは右『三代実録』を引いて「(三代実録)とあり。此時御年二十九なり。…菅家文草に御出家の後封戸を辞したまふ表三通あり。三代実録に勅書并に勅答一首あり。天然の友愛彼勅書に見えたり。清和天皇は誕生の後七月に二歳にて東宮にたゝせたまへり。童謡などのしるし国史に明らかなり。中宮の御腹にて外戚の御祖父忠仁公なればことわりにも過たり。然るを御位あらそひなどいふ妄説の説にまとふ人おほし。委しく国史を見ずして吠声の談を信する故也』(下之下・83)とある個所、今一つは「宗觀僧正に密教を学びて東寺の悉曇を觀山の安然和尚に授たまへり。安然の悉曇藏に見え

たり。」（下之下・82）である。「勢語臆断」は『和訓葉』典拠の一書。

或いはこれに基づくか。

(22) これしきあれしき

西国にこれしこあれしこ 久留米に是しろ彼しろ 伊勢にこ
れほときあれほときといふ

—「物類称呼」に「○是ほど、いふ詞のかはりに西国にて。是しこ彼
しこと云 伊勢にて。これほどきあれほときと云 肥久留米にて。
是しころあれしこと云 東国にて。是しきあれしきと云」（卷5・
16オウ）とある。右に従うならば清逸本の「久留米に是しろ彼し
ろ」は誤記といふことになる。

【佐の部】一十六例

(1) さいしやう

宰相ハ參議の異名位 署書にハ參議と称す 異朝の宰相とハ
異れり ○北野に宰相殿と云ハ菅神の曾孫輔正也

(2) さいはひだけ

靈芝をいふ 福蕈の義 いはひたけ又万年たけともいへり

西土に万年芝の名あり 丹波にてハ門出蕈といふ 首途カトデを賀
するに送之といへり 備中のあたりにてハ首途を祝して盃と
ともにならべて出すといへり 一種かさなくて枝ある者あり
正字通にいふ鹿角芝也

—『怡頤齋菌品』（上下巻二冊。松岡玄達著。宝暦十一年刊）「靈芝」

の条に「達按 和名 福蕈 万年蕈 吉祥蕈 丹波ニテ門出蕈ト云 首途
ヲ賀シテ送ル之故ニ名ク 江戸ニテ猫杓子ト云 本邦処々山林多生ズ
人家ノ庭際ニモ生ス（下略）」（上巻「木蕈類」・5才）とある。

(3) さいしやうらう

採桑老ハ舞の名也 松田氏説に採桑三州樂曲 唐礼樂志に旧
曲中に入り南宋樂也と見えたり ○あぢさるに似たる木に名
くるハ萼葉花也と云り 花いかだともいふ

—「広大和本草 別録」「萼葉花」の条に「和名採桑老サイソウラズ アヂサイン葉
ニ似テ稍小 每葉中ニ花ヲ包ミ開クナリ 花腿ノ後子ヲ付ク 胡荽
子ノ如シ 詳ニ本艸余録ニ見ヘタリ（下略）」（下巻・14才）とある。

(4) さけがらみ

拾遺集に見ゆ 鮭搦の義也といへり

—「拾遺和歌集」に「さけからみ 輔相すけみ」として「あしぎぬはさけか
わみてぞ人は着るひろや足らぬと思なるべし」（新大系本408番歌）
とある。

(5) さゝき

日本紀に雀をも鷦鷯をもよめり 皆小鳥也 俗に鷦鷯をミそ
さゞいといふ ミそハ溝なるへし さゞい小鳥ともよめり
塙囊抄に駄を訓するハあらず 下野にみそつぐと呼西国にみ
そつ鳥といひ仙台みそくざりといふ 賦ハ凡の鳥怖れをなす
その中にみそさゝいハ怖れす 却て蜘蛛其外の虫を捕て賜に

あたふといへり

垣根つたふさゝい小鳥よはや行て鶯さそへ春のまうけに
鶯の老ぬればさゞいになればさゞいハ鶯の親也といふ俗説あ
る也 ○靈異記に点をさゝきと訓するハいふかし ○和名鈔
に佐々木を篠笥と書り ○さゝき野ハ賀茂にあり 佐々木資
保住せし所也 花鳥余情に資雅卿ハ宇多源氏佐々木野といふ
蹴鞠の家也 後鳥羽院の時の鞠足也と見えたり 近江佐々木
莊司季定ハ秀義の父也 秀義子ハ定綱經高盛綱高綱義清也
ともに首として覇府の功を建たり ○さゞい葉ハ陽事を興す
淫葉也

—「物類称呼」「鶴鶲」の条に「ミそさゞい上古○奥州にて○ミそぬす
ミ仙台にて○ミそくゞり下野にて○ミそづぐと呼 西国にてハ○ミ
そつ鳥と云 或説に。此鳥溝の辺に三歳棲て長す。故にミぞさんざ
いと名付るをミそさゞいといふとぞ 今按に。ミそハ溝なり さゞ
いハイにしへさゞきといひし名の転したる也。さゞとハさゝやかな
る意 小き事也。三歳といへる義にハあらざるべし。又鶲と云鳥に
ハもるくの小鳥怖れて飛去る 賦も鷹の属也といふ。それが中に
ミそさゞいハ曾て怖れず。却蜘蛛其外の虫を捕て賜にあたふ。其時
悦ふ躰にて食ふ 予正^{アサ}に是を見ル（卷2・8ウ）とあり、『花鳥余
情』卷十九「若菜上」に「資雅卿は宇多源氏佐々木野といふ蹴鞠の
家也 有雅卿の子なり 有雅卿は後鳥羽院御時のまり足なり」（源

氏物語古註釈大成」とある。

また『本朝食鑑』「鶴鶲」の条に「釈名 驂〔鑒囊訓〕佐佐伊^ス
按^{スルニ}字書徒計切 音地 山海經鳥狀如鳧 然則為^{スル}鶴鶲之名者訛
焉」… 發明 近世製^{シテ}一方^ヲ号^{シテ}鶴鶲藥^ヲ以興^{シテ}廢陽^ヲ日勤^ヲ房闥^ヲ
外揚^{ケテ}求嗣^ノ之^ヲ内^チ媚^ム探春^ノ遊^ヲ不俟^シ求嗣^ヲ而速發^ニ薙露^ノ嘆^ヲ
悼^{マシヒガナ}哉^{トモ}縱使^{シテ}雖^レ有^ニ瓦璋^ノ之慶^ヲ亦及^シ鄭衛^ノ之淫^ヲ乎噫^ア付方^ヲ陽事衰縮^ヲ
〔世有^ニ駄藥^ヲ者^ヲ而家家秘^レ之^ヲ〕（卷5・33ウ・34オ）とある。

なお「鶴鶲」=「ささき」は、例えは『日本書紀』卷一「神代上」（宝
劍出現）に「以^テ鶴鶲羽^ヲ為^シ衣^ヲ隨潮水以^テ浮^タ到^ル」（寛文九年本42才。
大系本一三〇〇一三一頁）とあるが、「雀」の方は『古事記』下巻に
仁徳天皇を「大雀命（おほささきのみこと）」（大系本二六五頁）と
訓んだ例があるのみ。『古事記』の用例を誤ったか。

⑥ さしやなぎ

挿木の柳也といへり 万葉集に根張とつゝけり さす柳とも
よめり

—「万葉集」卷十三「挽歌」に「挂纏毛文^{カケマツモアヤカシナハラ}恐^ミ藤原^{ミキワラフ}朝^{アラム}
者刺^{ハサス}楊^{ヤナギ}根^{ハル}張^{アサ}梓^{アサ}矣^{ミテ}御手^ニ所^ト取^マ賜^ル而^テ下略^{マビテ}（寛永本27ウ・28オ。大
系本3324番歌。書陵部藏、谷川士清書入本。以下同様）とある
が、「さす柳ともよめり」の確例は明らかにしていない。

⑦ さねもり

蝗をいふ 実守の義成へし さるを斎藤実盛此虫に化すとい

ふハ西土にも蝗虫ハ戰士冤魂乃化する所也といふに似たり

孟蘭盆会の時分に出るをもて生靈虫ともいふ よて農家夜鐘

鼓をならし松明をともして逐やるを虫送りと称す 本草にも

性畏^二金声^一といひ夏虫の火に趣く もとより其所なるをもて多くの手火に集めて焚殺し念佛しとふらふの俗あり 北夢瑣言にも不肖子第一變為^二蝗虫^一齧^レ莊而食とも見えたり

—『大和本草』「蝗」〈イナムシ〉の条に「螟螣蚤賊^{トウボウ}ノ四ヲスヘテ蝗ト

云 イナゴノ類ナリ…本草綱目ニ蝗ラノセス 蟲螽ノ集解曰蝗亦螽類 大^{ニシテ}而方首 首有^ニ王字^一 游氣所^レ生蔽^{スルフチ}天而飛 性畏^二金

声^ヲ…○管子ニ凶年五害 水旱風厲虫ト云ヘリ 虫ハ即蝗ナリ

倭俗ニ実盛虫ト称スルアリ イナゴニ似テ小也 青色也 首ハカブヲキタルカ如シ 稲葉ヲ食テ大ニ害ス 夜松明ヲトモシ鐘鼓ヲナラシテ逐^ト之 コレ膳ナルヘシ 灯ト鐘鼓ノ音ニ畏ル（下略）」〈卷14・11ウ～12オ〉とある。

⑧ さぶし

光仁紀万葉集に見ゆ さびしに同し

—『続日本紀』卷三十一 「光仁天皇」（宝亀二年二月）に「歳時積往^{トシトキツギヨリムク}麻原^{マツハラ}」

佐夫之岐事^{コトノハラ} 弥可^{ミコ} 益母^{ヨコベキ} 〈新訂増補国史大系本〉とある。なお明暦三年整版本は「佐夫之岐事」に「サヒシキコト」の訓みを刻す。

また『万葉集』の例としては、例えば卷四に「山羽爾味村驗去^{ヤマノハニアムヲヤヌク}」

奈礼騰吾者左夫思惠君^{ナレトワレハサフシエキミニシアラネハ} 四不在者^{シナシタツナシ} 〈寛永本12ウ。大系本486番歌〉、

⑨ さふらん

泊夫藍と書り らてゐん語也 本草綱目に番紅花といへるハ誤也 此邦の人參を用うる所に用うといへり 紅毛語ふろうりすゑんたあります 又ころうくすをりゑんたありといふと見えたり

—『用藥須知』「紅花」の条に「ベニノ花ナリ…サフラント云モノアリ 本草綱目ノ番紅花是也 一名泊夫藍 一名撒夫即^{サフラン}（下略）」〈卷2・9ウ〉とあるが、『物類品贋』「泊夫藍」の条に「ラティン語サ

フラン 紅毛語フロウリスエンタアリス 又コロウクスラリエンタアリト云 此物生草絶テナシ 乾花莢國ヨリ来ル 東壁曰番紅花出^ヒ西番回回地面及^ヒ天方國^ニ 即彼地紅藍花也 按ズルニ此說大ナル誤ナリ 泊夫藍番國產ナルガ故李氏モ其何物タルコトヲ知ズ 花色紅ニシテ頗^ル紅花ニ似タルヲ以テ妄ニ番紅花ヲ以テ命ズ（下略）」〈卷3・

草部〉とある。—「李氏」とは『本草綱目』の著者李時珍（字は東壁）のこと。

また『紅毛談』「さふらん」の条に「紅花に似て色黒ミあり 諸血病もつはら用ひ他邦にて人參を用る病症に是を用ゆ」（下巻・17才）とある。

卷十八に「桜花今曾盛等雖人云我佐夫之毛伎美止之不在者」（寛永本15ウ。大系本4074番歌）がある。

5年刊)は、後掲「せるでりい」項に引くことく、また

あみやんとす

和訓葉 火浣布をいふらていん語也 紅毛の古語にて今すてゐんふらす又あるどふらすといふ (下略) [中編]

紅毛談 らていん語なり 又一名あすべすとすといふものありらていん語とハ紅毛の古語なり 今の詞にてハすていんふらす又あるどふらすといふ 是ハ漢名火浣布といふ織物なり

(下略)

[上巻・17オーヴ]

へいしむれる

和訓葉 阿蘭より来る人魚の骨也といふ 偽多し 真を試るに女人の髪をもて巻て火中に投し髪やけざるを妙とす [中編]

紅毛談 人魚の骨なり 長崎へ来る此もの偽多し 真を試るに女人の髪をもつて巻き火中へ投じてやく 髮焼けざるを真とす (下略)

[下巻・13ウ～14オ]

などに見ることく『和訓葉』典拠の一書である。

(10) ザふすい
雜炊なるへし 穀也 河内播州にびやうたれ加賀越中但馬にみそづ越前ににませ伊勢にいれめしといふ ○牛に喫ハしむるざふづハ雜水なるへし

— 「物類称呼」「雜炊」の条に「ザふすい○河内及播州邊にて○びやうたれと云 加賀越中或但馬にて○ミそづといふ 越前にて○にませ

と云 伊勢にて○いれめしと云 東国にて○ざふすい又○いれめしといふ…大坂及堺邊にてハ神棚に備たる雜煮あるハ飯のはつほ等を集置て移に調へ食す これを福わかしと云 こながきとハ俗にいふ雜炊也。(下略) (卷4・17ウ) とある。

また『運歩色葉集』に「雜漿〈ザウズ〉銅牛之物」〈静嘉堂文庫本。元龜二年本は「サウツ」。また『溫故知新書』は「雜水〈サフツ〉」とあり、「増補俚言集覽」「雜漿」〈ザ(フ)ズ〉項は「運歩色葉集」を引いて「愚按、今もサフズと云」(名著刊行会)と記す。

(11) サへのかみ

倭名鈔に道祖を訓せり 行神也 津国にさへのもと、いふ所あり 道祖本と書り 備中後月郡にさへちこといふ里あり

道祖児と書り 今さいのかみといひ幸神と書る是也 壇囊抄に小社まろき石を置といへり 道神又ハ山神といふとハ別也こハ手向の神 ひきもの神 道の長ちハの神 ちまたの神 くなどの神等を祭るなるへし ○陸奥國名取郡笠嶋の道祖神ハ京の出雲路の幸の神の娘なりといふ事古き物に見えたり 一説に出雲路ハ本出雲路にて地名也 幸神ハ斎神にて式に所謂出雲井於神社を謬り混したるなりともいへり ○常陸國高道祖村の道祖の祭に大きな男根を木もて造り鳥居に掛といふ

— 整版本『和訓葉』「さいのかみ」項 (中編卷9・3オーヴ) に右後半部を載せる。清逸本が整版本に先行する稿本であるとの一証で

ある。今清逸本・整版本両書の「さいのかみ」項を掲出し、整版本成立の過程の一端を示しておくことにする（整版本における棒線部は清逸本「さへのかみ」項、波線部は清逸本「さいのかみ」項）。

清逸本 幸神と書り 男女の顔を造るハ扶桑略記に見え烏帽子着
たる頭に造るも著聞集に据侍る 男女を幸し婚を結ぶ神也とい
へり されど道祖^{サヘ}の転なるへし 盛衰記に出雲寺の幸の神など
見えたり ○上州あんなかの幸神の小石を美濃のおほゐのあた

いふ ○上州あんなかの幸神の小石を美濃のおほゐのあたりの幸神に奉りて祈願す ○信州松本の城下正月に市井の衢の中央に長さ十間余ばかりの大柱を中心とし松竹等をかさる 是をも幸神と称す 又御柱とよぶ 小童多く集り柱の下をかこひ童輩の内一人を別当と名づけ水あびせて是を饗するさまありとそ毬杖と辻祭の幸神と混せし風俗にやといへり 諏訪社三月中西祭日にも御柱とて立る事あり

りの幸神に奉りて祈願す ○信州松本の城下正月に市井の衢の
中央に長さ十間余はかりの大柱を心とし松竹等をかさる 是を
輩の内一人を別当と名づけ水あびとて是を饗するさまありとそ
も幸神と称す 又御柱とよぶ 少童多く集り柱の下をかこひ童

三穂杖と辻祭の幸神と混せし風俗にやといへり 諏訪社三月中酉祭日にも御柱とて立る事あり

整版本 幸神と書り 男女を幸し婚を結ぶ神也といへり されど
道祖の転なるへし 道祖を倭名鈔にしか訓せり 行神也 朝野

群載に出「京閥間奉幣道神」事と見え今さいの神といひ幸神と

書る是也 壕囊抄に小社まるき石を置といへり ○陸奥国名取

に見えたり 一説に出雲路ハ本出雲寺にて地名也 幸神ハ斎神
にて式に所^レ謂出雲井於神社を謬り混したる也ともいへり ○常
陸国高道祖村道祖の祭に大きなる男根を木もて造り鳥居に掛と

12

万葉集にこゝろさまねしと見えたり　さまねしとあるハ誤写
にや

なお記すまでもないが、「さへのかみ」項における清逸本「出雲路ハ本出雲寺にて」は、本出雲路にては整版本に見るとおり「出雲路ハ本出雲寺にて」の誤記。また『倭名鈔』の例は「道祖」〈サヘノカミ〉の注に「和名佐倍乃加美」〈寛文十一年付訓本。卷2・10ウ〉とある。

番歌・4116番歌。書陵部藏、谷川士清書入本などの証例を挙げてある。

なお「誤写にや」とあるは、右寛永本を承けてのこととも取れるが、「さまねし」は数の多い意。「誤写」ではない。——上記以外にも士清は結句「流相見者」の訓みを「ナカラフミレハ」「レア」に「ラニアノ反」と傍書し、「ミ」と「ハ」の間に片仮名「レ」を補筆〉に改めている。

(13) さんざし

山楂子と書り 処々に生す 花愛翫すへし ○羊杌子も稀にありて甚山楂子に似たり 一朶数十萼なる者也

——【花彙】「柿楂子」〈シサシ〉の条に「サンザシ 処處苑庭コレヲ植

フ……春時新葉ノ間ダ花ヲ開ク 五出白色花魁ニ異ナラズ 滿樹堆雪ノ如ク愛玩スベシ……」〈卷6・18ウ〉、「羊杌子」〈ヤウキウシ〉

の条に「人間稀ニアリ 扯挿ニ宜シカラズ ソノ樹高大ナリ 葉ハ

青田葉ニ類シテ小ナリ 糖毬兒ニ似テ大ナリ……一朶数十萼毬ヲ枝

梢ニナス 亦觀ニ堪タリ 子モ亦糖毬状ニ異ナラズ タゞ熟シテ黃

色 糖毬ノ紅熟スルニ異ナリ」〈卷7・1ウ〉とある。

(14) さんじこ

山慈姑也 葉水仙の如く花赤し 花の時葉なし ○唐山慈姑といふハ夏水仙也

(15) さゆり

百合をいふ さハ小の義也 さゝゆり山ゆり同し 山ゆりハ

古事記に見ゆ 秋咲もありといへり ○堀川院百首作者肥後を百合花と号すといへり 肖柏

あたに咲色もむつましさゆり花大和言の葉おもふ名残に——【用薬須知】「百合」の条に「和名サユリ 一名山ユリ 一名サゝユリ 此一品入【薬用】 此外種類甚多シ(下略)」〈卷2・14ウ〉とある。

また『古事記』中巻に「其の河を佐韋河と謂ふ由は、其の河の辺に山由理草多に在りき。故、其の山由理草の名を取りて、佐韋河と号けき。山由理草の本の名は佐韋と云ひき。(以上注文)」〈大系本一六五頁〉とある。

(16) さらたいし

さらた国乃産也 紅毛より来る玉の類也 さらたハ阿仙葉な

とも出

【志の部】——十四例

(1) しきいた

倭名鈔に櫻をよめり 馬櫻と註せり

——【倭名鈔】「櫻」〈シキイタ〉に「唐韻云櫻〔音歎 和名之岐以太〕馬櫻也」〈寛文十一年付訓本。卷15・2ウ〉とある。

(2) しゝむし

袋草紙にし、虫鳴時誦文の哥あり 蜥蜴をいふ 其色青白色也 毒ありといへり

—「袋草紙」上巻「誦文の歌」に「しし虫鳴く時の歌」として「しし虫はここにはななきししらははかしみにしづがとにゆきてなきをれ」
〈新大系本一六八頁〉とある。

〈入声・二十八「盍」韻〉とある。なお「和訓葉」が『本朝俚諺』(十二卷十二冊。井沢長秀著。正徳5年刊)を資料にしていることは、
二卷十二冊。井沢長秀著。正徳5年刊)を資料にしていることは、
例えれば

(3) しゝのくひのき

倭名鈔に藜蘆を訓せり 鹿の杭乃木といふにや 一名やまう
バラと見えたり 或説に藜蘆ハ今日光蘭 一名しゆろ艸と称
する者也といへり

—「倭名鈔」「藜蘆」(右訓ヤマウハラ・左訓シノクヒノキ)に「本

草云藜蘆〔上音藜 和名夜末字波良 一云之之乃久比乃木〕(寛文

十一年付訓本。卷20・19ウ)とある。

また「物類品隠」「藜蘆」の条に「和名シユロソウ 又日光蘭ト云

○日光産上品 花紫黒色又白花ノモノアリ」(卷3・草部)、『花彙』

「藜蘆」(リロ)の条に「シユロサウ 日光蘭 (本文略)」(卷2・

3ウ)とある。

(4) したやく

下役の字 仕学大乘に見えたり

(5) じだらく

自墮落の意也といへり 世事使用に遷過を訳せり 広韻に遷
過不謹事也と見えたり

—「本朝俚諺」に「脱空 世事使用ニ見ヘタリ / 遷過 同〔俗に云
自墮落なり〕」(卷9・23オ。追考下)、「廣韻」「過」に「遷過不謹事」

(6) しなん

和訓葉 狹衣に見えたる 下紐に世話にいふいじくじ是也といへ
り (下略) [中編]

本朝俚諺 狹衣云。そこらいじくじとあり。同下紐云。いじくじ
と世話にいふがことし [卷1・18ウ・19才]

ねすまひ

和訓葉 鼠の穴より出んとして引こみく出かねてすまふ体をい
りとぞ

本朝俚諺 これハ。鼠の穴より出んとしてハ。引こみく出かぬ
るごとし [馬のつけすまひに似たり] 漢書に。首鼠両端といふ
にひとし。 (下略) [卷3・21ウ]

により立証できる。

本項が土清自筆本に認められる(前掲)ことからしても、本項削
除の理由は不明とせざるを得ないが、同じく『本朝俚諺』を引く後
掲「ちやうど」・「てんこちない」項については別に理由がないわけ
ではない。

東京賦に幸見^{レテ}指南於吾子^ニと見えたり 指南車より出たり

—「東京賦」(張平子)は『文選』所収の一賦。「予習^{レテ}非而遂迷^{ヘリケルコト}也」。

幸見^{サニツ}指南於吾子^ニ。〔慶安五年本。卷3・53才〕とあるが、「諺草」

「指南」(右訓シナン・左訓シルベ)の条にも「古今註^{レテ}越裳氏來貢^{シヤウジ}帰^{ルニル}忘^ル其路^ヲ。周公^与指南車^ヲ。至^テ其國^ニ轄^{カツ}鐵銷^ス尽^ス。指南車とは今世の磁針の類なり。こゝによりて万の教を受ける事。指南車の方角を知するが如しと云義也。東京賦幸見^{レテ}指南於吾子^ニ。是人の指教を謝するに「云詞也」(卷6・49ウ・50才)とある。

なお右の^ノとく「和訓葉」は「東京賦に^ノと見えたり」と「見えたり」を記すが、「東京賦」の引用個所、加点の差、「指南車」との関係などからみて、本項依拠本を直ちに『文選』と断ずるは早計。士清が『文選』を見ていたにせよ、本項直接の典拠は『諺草』と考えるべきと思われる。

(7) しぬび

万葉集に見ゆ しのぶ也

—「万葉集」卷二十に「阿我母^{アカモ}弓能須例母^{モシタハツクハネ}波久^{フリサ}氣美都都伊母^{ケミツシマヒ}波久^{フリサ}波弓^{ハシマハ}」(寛永本26ウ・27才。大系本4367番歌)

とある。「しぬぶ」は偲ぶの意。但し万葉の時代「ぶ」は清音。士清書入本には結句「豆^豆」が「尼^ニ」に訂せられていて、「ツクハ山ヲ我ナリト思ヒ見テシノベ也」の一文が見える。

(8) しハぶき

咳をいふ 頻吹の義なるへし 今ハせきといへり 声のせく義也 新撰字鏡に嗽もよめり ○源氏に咳痛をしハぶきやみとみえたり 鄙俗にしやぶきといへり

—「物類称呼」に「○咳をせくと関東にていふを関西にてせきをせたぐるといふ……又東国にて咳ばらひ又しやぶきするなといふハ欬嗽のちミたる詞にて通称也」(卷5・14ウ)とあり、享和三年本『新撰字鏡』「嗽」に「志波不支」(14才・81才)とある。→「とねりニ」。また『源氏物語』夕顔巻に「…此^{あかつき}晩より、咳^{シハ}病にや侍らん、頭いと痛くて苦しく侍れば、いと無礼にて聞ゆる事^{なご}述給ぶ。」

〔元和古活字本。日本古典全集一・七八頁〕とあり、『書言字考節用集』にも源氏物語を引いて「咳病^{シハブキヤミ}」(源氏)「肢體・五^カ」とある。清逸本の「咳痛」は「咳病」の誤記とすべきであろう。

なお「咳病」の漢字表記は右古活字本以外には見当たらぬ(河内本・青表紙本系はもとより、慶安三年刊のいわゆる『絵入源氏物語』も同様)。士清使用の源氏物語として古活字本を想定することは十分可能である。

(9) しんもつどころ

所々より進献の物を納むる所にて月華門の外の南腋にありし今ハなし ○進物所乃別當ハ拾介抄に以^テ公卿近衛次將^ニ為別當^ニと見ゆ

—「拾介抄」中巻宮城部第十九「進物所」の注文に「在^テ月華門外南掖

外候、在兵衛陣、以公卿近衛次將為別當、以奉膳為預、有三年官熟食、進月奏」、「新訂増補故実叢書」三九六頁とある。

(10) しゃくがミ

江次第元日宴会條に内弁於閑所令押笏紙註に「上自里第一雖可押依可候小朝拝今日不押仍此期押之以次人中納言以上具笏紙參若不具時仰外記令押之と見ゆ又續日本紀に大納言源氏公上卿をして笏紙を押る事見ゆ上卿も内弁と意同し

「江家次第」卷一「元日宴会」の条に右引用文が認められるが、文

末は「仰外記令押之」に対し「仰外記令書押之」、「新訂増補故実叢書」二二頁とあり、また「續日本紀」に「笏紙」は確認

できない。

(11) しゃくハチ

律書樂図に尺八為短笛と見ゆ軍中に尺八を腰にさす事ハ調子をしらんか為也と古き日記に見えたり慈覺大師の尺八をもて引音の弥陀経を吹れし事見ゆ

「倭名鈔」「尺八」に「律書樂図云尺八為短笛縦向吹者也」
〈寛文十一年付訓本。卷4・21ウ〉とある。

(12) しよむ

所務と書り金銀糸帛諸色土産を今浮所務といふ

(13) しやうのもち (第二音節「よ」に有)

勝の餅と書り五條天神の社にいへり天文九年の紀に見ゆ

(14) じらうぼう

延胡索也といへり勢州尾州などに産す一種小葉の者ハ木舟鞍馬などにあり葉けまん艸に似て花ハ淡紫色也

「花彙」「延胡索」エンコサクの条に「ジラウボウ 勢州及ヒ尾濃州ニ産ス毎歳寒露ノ後栽ユ立春苗ヲ發ス葉魚子牡丹ニ似テ小二月莖ヲ起シ花ヲ開ク色淡紫地錦苗ニ類シテ美ク根半夏ノ如クニシテ色黃一種小葉ノ者アリ貴布祢鞍馬山中所在ニアリ宿根ヨリ生ス」ブルキ卷2・10ウとある。

【須の部】一七例

(1) すあひ

職人哥合に見えたり僧子をいふなり或説に庭訓往来にいふ施給も是也といへり

「職人哥合」は「七十一番職人歌合」のこと。四十一番に「すあひ。
御ようやさぶらふ。」群書類從本。新大系本は「すあひ」に「牙僧」を当てる」とある。

なお「庭訓往来」「四月五日状 往信」に「弁舌博覽類 施給仲人等尤大切也(下略)」新大系本三〇頁とあり、旧注に「施ハ少也。言ハ仲人ニシテ両方ヨリ贖取ル人也」新大系本同書「付録」二六七番とある。

(2) すいぜんじのり

肥後より出 水前寺と書り 川のりなりといふ

—『大和本草』「川苔」の条に「川苔モ海苔ニ似タリ 処々ニアリ（中略）肥後水前寺苔ハ水前寺村ノ川ニ生ス 乾シテ厚キ紙ノ如ナルヲ切テ水ニ浸シ用ユ 此類諸州ニアリ」（卷8・30ウ～31オ）とある。

③ すぎやうざ

修行者也 哥書にかく書たり

④ すげも

菅藻の義 海浜に生す 莎草の類也 藻塩草ハ是也といへり
—「増補俚言集覽」「すげも」項に「土佐の方言にてもしほぐさのことなり」（増補項目。名著刊行会）が見える。

⑤ すだら

俗語に理に向ふ事なきをすだらのあしいなどいふハ梵語の修多羅也 翻して契徑といふ説 仁王經にハ翻して法本と見ゆ
といへり 韻瑞にハ仏氏以修多羅為經ともいへり 大安寺の大修多羅の供錢といふ事靈異記に見ゆ

の所に、錢四貫有り。短籍を著けて、注して謂はく、大安寺の大修多羅供の錢といふ。女人恐りて、急に寺に送る。」（大系本二六一頁）とある。
—「倭名鈔」「蘇枋」（スハウ）に「蘇敬本草注云蘇枋〔音方 俗音須方〕人用染色也」（寛文十一年本。卷14・14ウ）、『日本釈名』下巻「蘇芳」（スハウ）の条に「是そはうとよむ 音を転してすはうと訓ずる也 そとすと通す」（木17・15オ）とある。

⑥ すハう

蘇芳の音転也 倭名鈔に見ゆ 蘇方國より出といへり 又蘇方の虫糞を紫納と見えたり

⑦ すぼこ

すハすごのすに同し ぼこハ小兒の奥詞也 すぼつこうともいへり

—「和訓栞」「すご」項に「万葉集に菜つむ須兒とも山田もる酢兒とも見えたり 賤民をいへり 男女に通する名成へし（下略）」（前編・卷12・7オ）、「物類称呼」「小兒」の条に「をち」○…奥羽にて。わらしといひ（ヌボ）といふ（下略）」（卷1・7ウ）とある。

【世の部】—六例

① せをり

背折の義 衣などたゝむにいへり まさすけに見えたり

—「まさすけ」は『満佐須計（雅亮）装束抄』を指すか。第一巻「も

訳（修多羅は音写）である。清逸本の「契徑」では文脈を満足しない。また『日本靈異記』中巻第二十八に「明日起きて見れば、門の椅（いす）

やひさしのて「うどたつる事」に「かみのこしに御ぞにうはぎうちぎぬ
小 こうちぎ 一つをかさねて。れいのきぬた、むやうにせおりにして右
手手
阿蘭陀より来る芹の類也

「紅毛談」「せるでりい」の条に「せりの類なり 此外おらんだな
をうへにてうちかくべし。」〈群書類從本〉とある。

(2) セズ

不レ為の義也

(3) セツカヒ

刷の匙也 僧家の飯に箸刷匙の三物を用う その内の刷子也

— 右解説文はすでに谷川士清の『鋸屑譚』(おがくばなし)に「和

名抄に、七の字かひとと訓ず。今俗飯匕をおたひかひとつ。……飯匕、

伊勢物語にいはゆるいひかひなり。狭匕又云。鷺十種香器鷺と名づ

くるものあり。その形似たり。ゆゑに名づく。あるひはいふ、刷の

匙也。仏飯に箸刷匙の三をもちぶ。その内の刷子なり。」〈日本隨筆

大成〉とあり、また『和訓栞』「かひ」項にも「……○匙をよめる

ハ飯匙の類也 貝の形に似たる也 (下略)」〈前編。卷6下・10ウ〉

とあって、本項との重複は認められない。士清自筆本に清逸本と同

一内容の項目 (「刷の匙也 僧家の飯に箸刷匙の三物を用 その内の
刷子也」) が存する点からみても、本項削除の理由は明らかでない。

(4) セヨ

俗語に令「人為」之の意にいへり

(5) セラス

俗語也 らす反る せるに同じ

(6) セルでりい

阿蘭陀より来る芹の類也

— 「紅毛談」「せるでりい」の条に「せりの類なり 此外おらんだな
おらんだちさ等あり」〈下巻・20オ〉とある。→「さんふらん」。

【曾の部】——例

(1) そうさう

送葬の音也

(2) そでぐり

装束略抄に狩衣の袖括ハ十五未満 毛抜形と見えたり

【多の部】——例

(1) たづねもどむ

討求の義也 仏足石の哥にもよめり

— 日本古典文学大系『古代歌謡集』所収の「仏足石歌」に「この御足

跡を尋ね求めて〈多豆祢毛止米豆〉善き人の坐す國には 我も
参てむ 諸々を率て〉〈8番歌〉とある。

(2) たつのミヤコ

龍宮をいふ也

【知の部】——例

(1) ちいミ

血忌日也

— 『合類節用集』に「血忌 (チイミ)」(卷1・時候部)、『書言字考節

用集」に「血忌日〈チイミニチ〉」（卷2・時候）とある。

本一〇九頁」とある。

(2) ちなにたつ

万葉集に千名立と書り 種々に浮名のたつ也

—『万葉集』卷四に「五名者毛千名之五百名爾雖立君之名立者惜社泣」（寛永本51才。大系本7-3-1番歌）とある。

(3) ちやうど

万葉集に千名立と書り 種々に浮名のたつ也
俗語也 長度と書てたけのりの義也といへり 亭々当々といふか如し

—『本朝俚諺』「長度」の条に「山崎垂加云。人の言に物ごとにかつかうありといふ。ちやうどよしといふ同意なり。かつかうハ恰好と書て。あたがよしとよみ。ちやうどは。長度と書て。たけのりとよめり。〔大和小学〕これ亭々当々といふがことく能程なり」（卷2上・13ウ）とある。→「じだらく」。

なお『増補俚言集覽』「丁度」項は右『本朝俚諺』説に対し「山崎垂加の説を引て長度の字を充たり 箇様の語に填たる字多くハ非也（下略）」（名著刊行会）と批判的である。

【都の部】—十二例

(1) つくりかたむ

古事記に作「堅此国」と見えたり

—『古事記』上巻に「故爾れより、大穴牟遲と少名毘古那と、二柱

の神相並ばして、此の国を作り堅めたまひき（作「堅此国」）。」（大系

(2) つじだま

和名鈔に薏苡を訓せり 旋毛珠の義 実に旋毛の如き所あり 新撰字鏡に玉つじと見えたり 玉といへるハ馬援か故事を思へるにや 世記に神珠薏苡とも見ゆ 又ず玉の下にくハし
—『倭名鈔』「薏以」（右訓ヨクイ・左訓ツシタマ）に「兼名苑云薏以〔億以二音〕一名芋珠〔和名豆之太万〕」（寛文十一年付訓本。卷20・20才）、享和三年本『新撰字鏡』「薏苡子」に「玉豆志」（58ウ）とある。→「とねりこ」。

(3) つじまつり

古ヘ辻祭の御靈といひしハ道祖の事也 後にハ石に彫て道衢に立 今に東国にハ間見ゆ これを石地蔵と混し旧像いつれと方かたし

—『塩尻拾遺』卷百に「○古ヘ辻祭の御靈と云ひしは、道祖の事なり。今昔物語に、延喜の御時、五条の道祖神在し事を載す。…石に彫て道の衢に立て、「今も東国間々見ゆ」これを後には石地蔵と混じて、旧像いづれとわかちがたく、大かた地蔵とて、さらぬ寺院に崇むもあり。（下略）」（日本隨筆大成）とある。清逸本の「方かたし」は「分かたし」の誤記である。

(4) つちのと

己をよめり 土の弟也 ○讚岐の海にいへるハ大づち小づち

とて嶋山二ツ北南に並ひたるあはひを通る狭門なるへしと巖

島詣記に見えたり

—『巖島詣記』（『鹿苑院殿巖島詣記』とも）六日の条に「御舟いでて。

うしまど。ま井のすなどにいたりぬ。……つちのとといふは。大づ
ちこづちとて嶋山ふたつ北南にならびたるあはひをとるせとなる
べし。早ほにをし落されじと。舟子ども声をほにあげてこぎなめ
たり。ゐの時ばかりにおきの方にあたりてあし火のかげ所々に見ゆ。
「これなむ讃岐国うた津なりけり。」〈群書類從本〉とある。

(5) つまげ

裔揚の義也 詩に浅則掲すといふ 是也

(6) つまづく

蹠をよめり 万葉集に爪突と書り 新撰字鏡に趨をよミ蹠を
つまづきたふるとよみ又蹠然をたちつまづくとよめり

—『万葉集』卷三に「シホツヤウチコエヌケハワカノレルウマソツマツクイヘコブランモ塙津山打越去者我乘有馬曾爪突家恋良霜」（寛永
本34ウ。大系本365番歌）とある。

また享和三年本『新撰字鏡』「趨」に「豆万豆久」（73ウ）、「蹠然」
に「太知豆万豆久」（83オ）とあるが、「蹠」は清逸本「つまづきた
ふる」に対し、天治本・享和本とも「蹠豆万豆支天太不留」（蹠）
は「蹠」と同義。卷2・25ウ。18オ）と、「て」の字を有す。清逸本
が「て」の字を脱したか、或いは土清使用的『新撰字鏡』に斯くあつ
たか、何れかが考えられる。→「とねり」。

(7) つミニしづむ

罪過によりて沈倫する意也

(8) つむぎ

紬をよめり 紡くの義也 緹紬糸紬延喜式に見ゆ 常陸紬ハ
庭訓に見ゆ 平織紬といふも見ゆ
—『延喜式』卷十四「縫殿寮」に「緹紬、糸紬、東絹亦同。」（15ウ。
日本古典全集本）とある。

また「庭訓往来」「四月十一日状 返信」に「尾張八丈 信濃布常

陸紬 上野綿（下略）」（新大系本三四貢）とある。

(9) つんぼ

俗に聾人をいふ 壺に耳をあてゝ聞か如きをいふにや 或ハ
摘頬の聞かたきをもて頬を摘て知らすともいへり ○つんぼ
を伊勢道といふハ耳の遠き義なり 外宮と内宮との間を一里
といふ 是五十町なるをもて也 ○羽州にてつんぼをきんそ
ハといふ

—『和漢三才図会』「聾」（つんぼ）の条に「俗云豆牟保」（卷10・人倫
之用）とある。

なお『和訓栞』後編「いせみち」項に「俗に程遠きたとひにいへ
り 内外宮の間五十町を一里とするに起れり（下略）」（卷2・8オ）
が見える。

(10) つらなるえた

連枝也 兄弟をいふ ○連理の樹をもいへり

—『易林本節用集』に「連子〈レンシ〉」「一枝 兄弟也」、「合類節用集」に「連枝〈レンシ〉」^(又一子同) 兄弟^ヲ「人物部・三」とある。

(11) つるべ

吊桶をいへり 神代紀に鉢又瓶を訓せり 和名鈔に罐をよめり 鈎笠の義也 吊もつる義也 ○つるべるといふ辞も吊桶より出たるにや 鉄炮などにいへり

—『日本書紀』卷二「神代下」(海宮遊行)に「一云豐玉姫之侍者以玉瓶汲水」^(タマノツルベヲ) 〈寛文九年本27才。大系本一七〇頁〉とあり、『倭名鈔』「罐」^(ツルベ) 〈唐韻云罐〔音貫 楊氏漢語抄云都流閉〕汲^(ムラク)水器也〉^(ヲ) 〈寛文十一年本。卷16・12才〉とある。

また『東雅』「罐」^(ツルベ) の条にも「倭名鈔瓦器類に唐韻を引て罐は汲^(ムラク)水器也 楊氏漢語抄にツルベといふと注したり 日本書紀には瓶の字読てツルベといひ後俗また釣瓶の字を用ひて読てツルベといふ也」^(卷11・器用11) とある。

(12) つるべもち

内々行事に女中言葉につるべもちといふハ餅を高さ七寸八寸四方五六寸四角にし上広く下細き箱 つるべの姿也と見えた

り

【低の部】 —七例

(1) ています

楞嚴經に譬^(ハ)如^(ハ)有^(レ)客寄^(レ)宿旅亭^(一) 暫止便去 終不^(ニ)常住^(ニ) 而掌^(レ)

亭人^(レ)都无^(レ)所^(レ)去^(レ) 名曰^(二)亭主^(一) と見えたり

—『楞嚴經』卷二に「仏告阿難^(ニ)：譬如^(ハ)有^(レ)客寄^(レ)宿旅亭^(一)。暫止便去終不^(ニ)常住^(ニ)。而掌亭人都無所去名為亭主。」^{(大正新脩大藏經) 第十九卷}

とあるが、『塩尻』卷二にも「○亭主 楞嚴經曰、譬如^(ハ)有^(レ)客寄^(レ)宿旅亭^(一)、暫止便去。終不^(ニ)常住^(ニ)、而掌^(レ)亭人都無^(レ)所去、名為^(二)亭主^(一) 云々。」とある。

「楞嚴經に～見えたり」とあるが、『塩尻』からの孫引きと考えた方がよからう。

(2) ていだらく

為^(レ)躰と書り らく反る也

—例えば『黒本本節用集』・『易林本節用集』に「為^(レ)躰〈タラクテイ〉、『書言字考節用集』に「為^(レ)體〈タラクテイ〉」^(言辭・九上) とある。

(3) で^(レ)こう

出郷成べし 或ハ出戸と書り

(4) てづま

手端^(ツマ)の術の意 てづま人形などいへり

(5) てづし

傀儡をいへり 手づましの略也 てづしひともいふが如し

出羽にててんづしといへり

(6) てんじん

輟耕録に今以「早飯前及飯後午前午後脯前小食」為「点心」と見えたり 舜水談綺に茶の子の類也といへり ○琵琶三弦にいふハ轉軫と書り ○北野天神あり 五條天神ハ神をすみて唱ふ 高野大師の艸創といへり

—『輟耕録』卷十七「点心」の条に「今以「早飯前及飯後午前午後脯前小食」為「点心」」（承応元年本・8才）とあるが、『本朝俚諺』「点心」〈チヤノコ〉の条に「…輟耕録云。今以「早飯前及飯後午前午後脯前小食」為「点心」。〔割注省略〕舜水談綺云。点心日本ニ云茶ノ子ノ類ナリ。〔下略〕」（卷2上・15ウ）とある。引用書例からみて本項直接の典拠は『本朝俚諺』と考えられる。

(7) てんこちない

東国の俗語也 无骨なる意にいへり 袁宏名臣贊に天骨疎朗と見えたり ○東鑑に令藤九郎盛長行天骨地府祭と見ゆ 陰陽家の祭儀に盛長塚ハ日光山にあり

—「袁宏名臣贊」は『文選』所収の贊の一つ。卷四七に「袁彦伯三國名臣序贊一首」（袁宏。彦伯は字）と題して「天骨疎朗、牆宇高嶷」

とあるが、『本朝俚諺』「骨高」（ホネタカ）の条に「東国にて無骨なるものを。てんこちないといへるハ。天骨なきの謂なり。」（卷1・

48才）、「天骨」の条に「袁宏名臣贊云。天骨疎朗。牆宇高嶷〔無骨なるものを。江府にてハ。てんこちないといふハ。天骨なしといへるこゝろなり〕」（卷6・5ウ）とある。題名・注文内容からみて

本項が『本朝俚諺』に拠つてゐることは明らかである。なお本項は士清自筆本にも

と認められるが、増補部分の『東鑑』に關しては「天骨」の例は見られず、また「天骨地府祭」では文脈を満足しない。恐らく字形類似による「天曹地府祭」（寛永本は「天胄地府祭」を作る）の錯誤と思われるが、これとても「藤九郎盛長」に統く例は見出せない。

【登の部】—十三例

(1) とぎ

伴語の人をいふ 今伽の字を用るハ人加二合の義を借也 と
ぎばふこなどもいへり

(2) とさま

外様と書り 足利家十一位にも御一族大名守護外様とならへり

(3) どなた

俗語也 誰方といふか如し どのかた也 のか反な也

(4) とねりこ

倭名鈔に石檀をよミ新撰字鏡に秦皮を訓せり 秦皮ハ皮をいへり 速練木の義にや 西土北京の墨ハ秦皮汁にてかためたる也といへり 近製南都の製にも秦皮墨あり 樹の性もねば

し よて槍の柄とすといへり 賀州にてだごの木といひ伊勢にてだんのきともいふめり 檀の音也 大葉あり 小葉あり

○舍人をとねりこと歌にもよめり

—【倭名鈔】「石檀」〈右訓トネリコノキ・左訓タムノキ〉に「蘇敬^カ本草注云秦皮一名石檀〔和名止桺利古乃木一云太無乃木〕葉似^タ檀故以^{ニテ}名之」〈寛文十一年付訓本。卷20・28ウ〉、享和三年本『新撰字鏡』「秦皮」に「止桺利古木」〈51ウ〉とある。

なお『新撰字鏡』は天治本と享和三年本の二種が存するが、前者に右の訓はなく、また享和三年本にしても士清没後の刊行である（士清は安永五年没）。本項と同様の例は後掲「のむじ」項他にも認められる）。士清使用の『新撰字鏡』が如何なるものであつたかが興味惹かれるが、ともかく今は享和三年本を使用することにする。

また『用葉須知後編』「京墨」の条に「墨二種アリ 漢土北京ノ者ハ秦皮汁ヲ以テカタメタルモノ也 是ヲ用ヘシ 南京ノ者ハ牛膠^{ニカハ}ヲ以テカタム 葉二入ヘカラス 正字通ニ黍ヲ烟ニ焼キ松媒ニ和シテ為ト」〈卷2・14ウ〉とあり、『広大和本草』「秦皮」の条にも「和名ニガキ 一名トネリコ 江州ニテハサギト云 俗ニダゴノ木ト云モノナリ……蓋中土ニテ秦皮汁ヲ以テ墨ヲ製ス故ニ眼目ヲ傷タルモノ華墨ヲ眼中ニ点ズ 墨本眼目ノ薬ト云ニハアラズ 唯秦皮汁ヲ用ルノ意ナリ 仮令華墨ニテモ松烟墨或ハ膠^{ニカハ}ノ墨ナルトキハ果シテ験ナシ 況ヤ直ニ秦皮汁ヲ点スレバナヲ以テ宜ロシ 誠ニ神仙ノ奇

葉ト云ベシ……近世倭製ニモ秦皮墨アリ 南都墨工古梅園ガ製スル処ナリ」〈卷6・10ウ・11ウ〉とある。『広大和本草』に従うならば清逸本の「近製南都」は「近世南都」の誤記ということになる。

なおまた『大和本草』「秦皮」〈トネリコ〉の条に「葉ハ椿ニ似テ葉サキトカレリ……樹直ニシテ性ネハシ 用テ槍ノ柄トス 樹皮紫黒色ナリ」〈卷11・2オ・ウ〉、『用葉須知後編』「秦皮」の条に「トネリコノ皮也 一名桺皮 北国ニテタゴノ木ト云フ 此物細葉桃葉ノ二種アリ 桃葉ノモノハ葉大 色深緑ナリ（下略）」〈卷2・1ウ〉とある。

また「舍人をとねりこと歌にもよめ」る例としては、例えば『夫木和歌抄』の「とねりこか袖も露けしとも岡のしけきさゝふの行くさきるさに」〈国書刊行会本。卷21・岡〉が挙げられる。

(5) とねりがひ

鷹にいへり 宿養と書り

(6) とびばす

蓮実の飛をいふ 俗に放逸の人をとつびやすといひ蓮の実のやうなといふ也

(7) とひかける

人長のもちたる輪をいふ 或ハ釣招とも申すと体源抄に見えたり

(8) とまりがり

泊狩の義 鳥の声を早朝に聞べきため也といへり

(9)

ともなふ

伴をよめり ともなすの義也 三代実録に共なひと見えたり

玉葉集に

秋の夜を独や鳴てあかすらん友なふ虫の声なかりせは

秋声賦に但聞四壁虫声唧々如助予之嘆息と見えたり

—『玉葉集』卷四「秋歌上」に「虫をよめる 西行法師」として「秋

のよをひとりやなきてあかさましともなふ虫のこゑなかりせば」〔新編第1巻616番歌〕とある。第三句は諸本「あかさまし」とある。

清逸本の「あかすらん」は何に拠つたのであろうか、明らかでない。

また「秋声賦」〔歐陽脩。古文真宝後集所収〕の用例は右『玉葉集』の歌意を知らせんがために引いたのであろうか。見出し「ともなふ」とは直結しない。

(10)

ともないし

美濃赤坂金生山より産す 青石に巴の文あり ○西土に巴石

といふは礫石の種也

(11)

とゆ

雨おほひの具をいふ 紙布の類に桐油をひきて用うるゆゑに

名とする也 桐油ハあぶらぎりの油也

—『用事須知後編』「桐油」の条に「器子桐ノ油也 近江ニテ多ク灯ニ燃ス 俗ニ傘ナトニ引ク油ヲ桐油ト云フハ誤也 傘等ニ引クハ桂油

也 又エゴマノアブラトモ云フ」〔卷2・11ウ〕とある。本項の削除はこれに依るか。

(12) とよほぎ

豊祈の義也

(13) どれ

物まうと呼バどれと答ふるハ誰の転語也といへり 俗にどれほどなどいふハいづれほどの義也 ○俗にどれやといふ事を発する語也 源氏などにいづらといへる如し

—『源氏物語』花宴巻に「頭中将、何づら、遅し」と有れば、『柳花苑』と云舞を、是れは今少し打過ぐして、(下略)〔元和古活字本。元人著。〕

日本古典全集一・一六四頁とある。